

今年度、次の補助事業などを活用される方を募集します。活用をお考えの方は、申請前に都市整備課へ。

☎ 都市整備課 ☎ 0823-43-1647



## 空き家等対策の補助事業

空き家等対策補助の申請を受け付けています。これらの補助を利用する場合は、空き家の登録と事前申請が必要です。すべて先着順で、予算額に達した時点で受け付けを終了します。

補助の種類によって、それぞれの条件がありますので、活用をお考えの方は、あらかじめご相談ください。

なお、空き家の登録は6カ月以上居住されていない家屋が対象です。

### 適正管理

空き家の適切な登記を促進するため、相続登記と家財処分にかかる費用の一部を補助

最大  
10万円

#### ▶空き家相続登記等補助

補助金額 上限5万円 補助率1/2

#### ▶空き家家財処分補助

補助金額 上限5万円 補助率1/2

### 活用

空き家の活用を促すため、市内の空き家の購入・修繕などにかかる費用の一部を補助

最大  
5万円

#### ▶空き家購入補助

補助金額 上限30万円 補助率3/10

最大  
30万円

#### ▶DIY用具・材料購入補助

補助金額 上限5万円 補助率1/2

#### ▶空き家修繕補助

補助金額 上限30万円 補助率3/10

最大  
30万円

### 除却

空き家の除却および跡地の利活用促進のため、空き家を市内の業者を利用して除却する費用の一部を補助

#### ▶空き家除却支援補助

補助金額 上限10万円 補助率1/10

最大  
10万円

#### ▶除却後跡地適正管理補助

空き家を除却した後の跡地を次のようにする場合、その費用の一部を補助

#### 補助金額

- (1)植樹 定額3万円
- (2)舗装 上限10万円 補助率1/2

最大  
3~10万円

## ～危険な空き家をなくそう～老朽化した危険家屋の解体費一部補助

### 危険家屋除却事業

除却費用の一部を補助し、危険家屋の除却を促す事業です。補助金の交付には条件がありますので、利用される場合はあらかじめご相談ください。

補助金額 上限50万円 補助率1/2

申請期限 11月30日(木)

#### 申込資格

- ・空き家の所有者または相続人
- ・税金などの滞納がないこと

#### 対象となる空き家

- ・築23年以上の木造の空き家
- ・市の危険度判定基準を満たした空き家
- ・市内の事業者を利用して、解体を行う空き家

最大  
50万円

## 災害からわが家を守ろう～地震と土砂災害とがけ地～

### 木造住宅耐震診断事業

木造住宅の耐震性を確認することで、住宅の安全に対する意識向上を図ります。

診断にかかる費用 無料

予定戸数 5戸

受付期間 5月1日(月)～10月31日(火)

※ただし、先着順で、予定戸数に達すると期間中でも受付を終了します。

#### 対象となる住宅

- ・市内にある木造の住宅で階数は3以下
- ・昭和56年5月31日以前に建築
- ・賃貸用でないこと など

#### 申込資格

- ・対象住宅の所有者または相続人
- ・対象住宅に居住または居住予定
- ・税金などの滞納がないこと

無料

### 木造住宅耐震改修設計補助事業

木造住宅の耐震改修設計に要した費用の一部を助成します。

補助金額 最大10万円

予定戸数 1戸

受付期間 5月1日(月)～10月31日(火)

※ただし、先着順で、予定戸数に達すると期間中でも受付を終了します。

※本補助金の交付には、建築士が作成する耐震改修計画で上部構造評点を1.0以上とする必要があります。

#### 対象となる住宅

- ・市内にある木造の住宅で階数は3以下
- ・昭和56年5月31日以前に建築
- ・賃貸用でないこと など

#### 申込資格

- ・対象住宅の所有者または相続人
- ・対象住宅に居住または居住予定
- ・税金などの滞納がないこと

最大  
10万円

### 木造住宅耐震改修補助事業

木造住宅の耐震改修に要した費用の一部を補助します。

補助金額 最大60万円

予定戸数 1戸

受付期間 5月1日(月)～10月31日(火)

※ただし、先着順で、予定戸数に達すると期間中でも受付を終了します。

※本補助金の交付には、建築士が作成する耐震改修計画で上部構造評点を1.0以上とする必要があります。

#### 対象となる建物

- ・市内にある木造の住宅で階数は3以下
- ・昭和56年5月31日以前に建築
- ・賃貸用でないこと など

#### 申込資格

- ・対象住宅の所有者または相続人
- ・対象住宅に居住または居住予定
- ・税金などの滞納がないこと

最大  
60万円

### 建築物土砂災害対策改修促進事業

土砂災害対策のため、建築物の改修などに要した費用の一部を補助します。

補助金額 最大75万9,000円

#### 対象となる建物

- ・居室(居間、寝室、事業所など)を有する建築物

- ・土砂災害特別警戒区域内に指定される前に着工され、現在も建っていること
- ・土砂災害に対する構造耐力以上の安全性を有していないこと
- ・改修の結果、土砂災害に対して安全な構造となること

### がけ地近接等危険住宅移転事業

災害のおそれのある区域に建てられている住宅の移転(市内転居に限る)に要した費用の一部を補助します。

#### 補助金額

- ・住宅除却に対する補助 最大97万5,000円
- ・住宅購入の借入金の利子に対する補助 最大722万7,000円(建物457万円・土地206万円・敷地造成59万7,000円)

敷地造成59万7,000円)

#### 対象となる住宅

- ・対象区域(急傾斜地崩壊危険区域・がけ条例建築制限区域・土砂災害特別警戒区域)内に建っていること
- ・区域に指定される前から建てられていること
- ・建築後の大規模地震、台風などにより安全上の支障が生じ、県が是正勧告などを行っていること